

## 第 6 回山元町総合計画審議会

会議名	第 6 回山元町総合計画審議会
日時	平成 31 年 10 月 2 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分
会場	山元町役場 1 階 大会議室
参加者 （敬称略）	委員：清野忠彦会長、阿部結悟委員、岩見圭記委員、萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、栗和田秀子委員、佐藤惠悦委員、嶋田博美委員、鈴木隆委員、田所洋子委員、伊達睦雄委員、早坂正実委員、山崎達也委員 事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事 委託支援業者：姜、忠田
配布資料	○次第 ○審議会委員名簿 ○資料 1：第 6 次山元町総合計画基本構想（案） ○資料 2：基本計画（案） ○資料 3：審議会意見対応表 ○資料 4：管理指標数値の根拠 ○資料 5：用語集（案） 当日配布 ○資料 2：10 ページ目差し替え ○住民説明会等のご案内
議事	<b>1 開会&lt;15:00～&gt;</b> 事務局：それでは、皆様おそろいになりましたので、これより第 6 回山元町総合計画審議会を開催いたします。前回は 5 月 22 日に開催し、それ以降の間、8 月中旬には、皆様に、資料内容をご確認いただくという機会を設けさせていただきました。この間、町の内部できまざまな検討を重ねてまいりまして、今回のお手元の資料になってございます。本日につきましては、次第にございますように 3 件の議事とその他ということで合計 4 件の会議内容となっております。配付資料につきましては、次第のほか資料の 1 から 5 までございます、資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。差し替えもございましてお手数でございしますが、ご確認のほうお願いいたします。本日配布の資料について、資料 2 基本構想 10 ページ目の土地利用の部分差し替え頂くようお願いいたします。また、資料 4 は、目標指標の根拠として 1 ペーパーの資料を配布してございます。よろしいでしょうか。本日は、審議会委員 20 名に対しまして 15 名のご出席をいただいております。総合計画審議会条例 4 条 2 項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立しているということをご報告させていただきます。また、本日ご欠席の方につきましては、伊藤順子委員、荻原美智絵委員、佐藤拓実委員、松村吉一委員、そして寺島洋孝委員から欠席のご報告をいただいております。なお、嶋田委員につきましても、所用のため時間が遅くなる場合には途中で中座されるということで、よろしくお願ひしたいとい

うふうにご連絡いただいているところでございます。それでは、議事進行に当たりましては、条例4条に基づきまして、会長が議長を務めるということになってございますので、会長にお願いしたいと思っております。清野会長よろしくお願ひいたします。

清野会長：それでは、皆さんこんにちは。本日も議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。今日は6回目の審議会でございますけれども、もう去年の10月から始まり、約1年ということになりました。それで、これまでの審議会は、5月に5回の審議会を開催して、その後、8月に委員の皆様様に書面で意見を頂くようお願いしました。頂いた意見に基づきまして、いろいろと今回の会議の内容の資料として反映させているところでございます。それで、どうか、ようやく形がだんだんとまとまってきたのではないかなと考えております。その中でスケジュールについては、8月に事務局のほうから示されましたけれども、大体そのスケジュールに沿った内容で、審議会を進められているところかなと思うところでございます。また、今後のスケジュールについては、これから事務局から具体的に説明がありますが、町民の方々を対象とした説明会をする予定となっているところでございます。審議会委員の皆様がまとめていただきました基本構想案、基本計画案を町民の方にも示されるということになっております。本日はそういったことで、今までに頂いた意見を最終的に反映した資料になっております。その辺の流れを含めて、皆さんのほうからご意見をいただきたいなと思っておりますので、本日もよろしくお願ひいたします。

## 2 議事

清野会長：それでは、次第に沿って審議を進めていきたいと思っておりますので、事務局のほうから報告事項として今後のスケジュール等についてご説明をお願いします。

事務局：はい。それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、今回の審議会につきましては、これまで5月の審議会が5回目ということで開催してございます。その後、8月中旬に構想案等の修正資料を送付しまして、皆様から8月いっぱいを期限にご意見をいただいたところです。その意見を踏まえて、今回が第6回目の審議会として開催に至りました。今回の内容については、町議会にも、この経過と構想案等をご説明してございます。そちらの町議会の中で出た意見も踏まえて、さらに内部で検討した内容を今回資料のほうに反映させていただいております。そして、住民説明会の開催については、本日付で各戸配布をさせていただいております。広報にも開催周知の記事を掲載してございます。日程をご紹介しますが、令和元年10月15日火曜日につばめの杜ひだまりホールで、第1回目が10時からの開催、第2回目が19時からということで予定しております。加えて、ふるさとおもだか館においては、10月17日木曜日の19時から説明会を予定しております。全部で3回、町民の方を対象とした説明会をする予定としてございます。そこで計画案を説明するわけでご

ございますが、ホームページ等にも計画案を掲載する予定としておりまして、計画案等に対してご意見があれば、意見をいただくということで、パブリックコメントを実施することとしてございます。こちらは、10月15日から10月28日までの間に意見を募集したいと考えてございます。その後、次回の審議会は第7回目として、11月6日水曜日15時から、お寄せいただいた意見等の取り扱いなどについてご審議いただければと考えてございます。その後、11月下旬に審議会を代表して清野会長に役場へお越しいただいて、答申書を提出していただくこととしたいと思っております。その答申を受けて、町では12月議会にこの計画案を上程いたしまして、そこで議会の議決を得るというスケジュールで進んでございます。現在の予定している主なスケジュールについては以上になります。

清野会長：はい、ありがとうございます。今、説明いただきましたけれども、ただいまの説明に対してご意見ありますでしょうか。無いようですので次に進ませていただきます。では、次は議事に入りまして、(1)の総合計画基本構想案、それから総合計画基本計画案ということで、2つ続けて説明をお願いします。

事務局：それではまず、簡単に資料のご説明をさせていただきます。資料1・資料2につきましては、8月中旬に各委員に送付した資料から変更になった部分について朱書きでお示ししております。資料3は、その際に委員の皆様からいただいたご意見をまとめて、それをどのように対応していくかという町からの意見を掲載した形で取りまとめたものです。資料4は、基本計画にそれぞれ指標ということで目標値を設定しておりますので、その根拠としてどのような考えでそういう目標値を設定しているのか、中間値・目標値を決めたリストにつきまして記載してございますので、それについてもご説明させていただきます。資料5は、計画書に記載している用語につきまして、解説が必要なものを用語集という形でまとめてございます。これにつきましては、計画書を製本する際に、巻末のほうに掲載する形で考えてございます。

それでは、まず、順番に資料を説明いたします。資料1、基本構想案についてお聞きください。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、変更の箇所を赤字で記載しております。簡単な誤字の部分ですとか、そういったご指摘もありました。申し訳ございませんでした。こちらの内容につきまして、加筆の必要な部分、今日ご説明させていただきたいと思っております。4ページ目をお聞きください。見え消しで表示すべきところでしたけれども、第2章の1、国内の社会経済動向(1)の見出しの部分は「本格的な人口減少、超高齢社会の到来に備えたまちづくりの推進」というのが、これまで記載していた内容となっております。ただ、内容を見たときに、その到来に備えた「まちづくりの推進」まではこちら踏み込んでいる内容ではございませんでしたので、後ろの部分削除したところがございます。続きまして、8ページ目をご覧ください。本町の現状としてまとめた項目になります。こちらの部分で大きな変更点は、

グラフを昭和 55 年から現在に至るまでの部分で引っ張っていましたが、「昭和 55 年」から引っ張るに当たりまして、余りにも昔のデータだと、あと資料としてはボリュームが多くなってしまって何を伝えたいのかわかりにくいという意見もございました。そのため、平成 2 年からのグラフにさせていただきます。人口のピークは平成 7 年、正しくは平成 9 年ですけれども、国勢調査上は平成 7 年が人口のピークとなっておりまして、平成 2 年から一旦、人口が増になったという傾向がございます。平成 7 年からだんだん人口が減っていったという動向を見ていただきたいので、平成 2 年からのグラフに差しかえをしております。それが 8 ページと 9 ページに相当するところとなっております。グラフを変更しましたので、若干、文章の変更をしているところでございました。そして、10 ページ目をお開きください。こちら 10 ページは差しかえの資料としてお配りさせていただきます。差しかえた部分に関しましては、公共施設を茶色で表示を追加させていただきます。もともと、この「土地利用都市基盤等」につきましては、「JR の乗降人数等」のグラフを載せていたのですが、そうではなくてこの計画書を見ていただく際に、町外から山元町に引っ越してくる方にもお配りするというのを想定してございます。なので、山元町がどんな形で、どんな交通軸で、皆さん暮らしているのかというのがわかるページを差し込んだほうがよろしいということでしたので、この土地利用都市基盤等には「山元町の土地利用図」を掲載させていただきます。そのため、その後ろページにまたがりまして、11 ページ目には全体赤字になっておりますけれども、この土地利用図の簡単な説明として、山元町は主要幹線にこのような道路があつてというところの説明を追加しているところでございます。土地利用図にはまだ 26 日に磯地区まで新地町の区間が一部供用開始された県道相馬亘理線を予定路線として点線で表示してございます。続いて、誤字がありまして、12 ページの⑥、赤字で「やまもと地域振興公社の設立」という記載してございます。「設立」が、二重に記載されているところもございましたので、この部分は事務局のほうで後ほど修正させていただくことでお願いします。「やまもと地域振興公社も設立され」というのが正しい記載となっております。申し訳ございません。13 ページ以降をご参照ください。13 ページ以降から「写真」の掲載をさせていただきます。今回の計画書は、今年度末までに冊子として作成するところまでが予定となっております。その際に製本作業するのですが、写真等も掲載しまして町民にとってもわかりやすい、親しみを持ってもらえる計画書となるように工夫したいと思っております。写真につきましては、いろいろなところから引用したりしますが、今回の計画書案はダミーで入れている写真となっております。こちらは今後、町全体の「最新」の写真を入れて製本したいと思っておりますので、全体的に入れていく写真につきましてはイメージとしてご覧になっていただければと思います。こちらのほうも専用の業者のほうに頼む予定にしておりますので、もう少しレイアウトとしては見やすくな

る予定としてございます。ずっと進みまして、大きな変更点といたしましては19ページ、「まちづくりの戦略課題」をご覧ください。こちら、まちづくりの戦略課題の課題1につきましては、「定住を促すまちの魅力創出や生活利便性の向上が必要」ということでこれまで提起しておりましたけれども、定住の部分にこれまで山元町で取り組んでいる移住の施策の部分がかかってきますので、本文のほうのタイトル「移住・定住」ということで修正してございます。町の現状に関しまして、こちら以前、外国人労働者の方、外国人の方が山元町にお住まいになっている傾向はあるのではないかとということで、審議会の中でも意見出てございましたが、その内容を課題1の中に落とし込むという整理をしてございました。ただし、見直ししたときにここの「移住・定住を促すまちの魅力創出や生活利便性の向上が必要」というところの項目に関しては、外国人の方に特化した内容ではなくて、外国人の方も含めまして、山元町に観光でいらっしゃる方、何かのきっかけでいらっしゃる方というのが、移住・定住をするきっかけになるんだよと、そういう現状がありますということを述べたいという項目でしたので、こちらの文言を事務局において内部で諮りまして、掲載を修正してございます。その外国人の方が労働力ですとか、その地域の中で浮かぬような取り組みも必要という点に関しましては、ページの一旦後ろに行きますけれども、21ページの課題3、復興計画における課題の青丸の1つ目ですね、そちらのほうに「子どもや高齢者、障害のある方」プラスアルファで、「増加が見込まれる外国人労働者等を地域で支える取り組みが必要」ということで、文言の整理をしてございます。ページを戻りまして、課題2に移ります。申しわけありません、第5章の19ページの部分で、「インバウンド観光」という単語を使っているんですけども、こちらはあと事務局のほうで修正いたしますが、インバウンドという言葉自体に「訪日観光、訪日観光客」という意味が含まれますので、「インバウンド観光」という言葉は「インバウンド」に全て置きかえて修正をいたします。こちら誤りでしたので、全体の計画の中で同じ単語があれば修正いただきたいと思います。続きまして、20ページ、課題2に移ります。この課題2につきましては、「町民一人一人が安心して暮らせる生活環境づくりが必要」ということで課題に上げてございます。町民の意向と期待ですけれども、この3つの順番を整理してございます。前回、「新市街地と既存集落におけるインフラ整備や行政サービスの偏りが懸念されています」というのが1番目にしておりましたが、町民の意向と期待で、こちらはもとになっているのは町民アンケート調査になります。そのアンケート調査の中の項目として意見が多かったのが、今、上2つになっている部分でしたので、この順番ですね、変更させていただいて、この「新市街地と既存集落における」という文言に関しては、自由意見で多少なりとも意見があったということだったので、この順番を入れかえております。順番入れかえたときに、新市街地と既存集落におけるインフラ整備や行政サービスの「偏り」という、こちら意見を

集約したときに事務局のほうで編集したのですけれども、意見としてあったのは、その「バランスが懸念されている」というところでしたので、この文言も修正をさせていただきます。そして、21 ページは課題3の「町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要」ということで課題を上げてさせていただきます。この中で、町の現状については、震災復興によってボランティアさんですとか、それをきっかけにいろいろな観光で訪れてくる方もおります。そういったいろんなご支援なども含めたいと考えております。今の町の現状としてどのような状況になっているかというところを、記載が足りない部分がありましたので、震災を契機に全国からの支援があり、そうした人の交流が今も、8年を経ても、今もなお継続されております。そういった人の交流というものが、交流人口の課題に向けて取り組む中での一つの要素になっているという整理をさせていただきます。こちら審議会の委員さんからご指摘のあった部分でございましたので、このように修正させていただいております。続きまして、基本構想案に入ります。基本構想につきましては、基本的な修正はございませんけれども、文言の指摘などもございましたので、一部赤字にさせていただきます。32 ページをご参照ください。この山元町の総合計画の構成を取りまとめたところとなっております。町の将来像につきましては、審議会の委員さんからいただいた内容をもとに、こちらのほうで出している案が「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」となっております。その上で課題が1つ、2つ、3つとありまして、それを解決するためのまちづくりの基本理念が3つ、そして実際に実践していくに当たりまして基本方針は5つということで、この5つを具体化するのが基本計画となっております。議事の(2)に移りますけれども、基本計画の内容についても続けて説明させていただきたいと思っております。資料2をご覧ください。資料2につきましては、それまでの構成とページ構成は変わってございませんけれども、1 ページ目をご覧ください。目標指標を書いている部分がございます。こちらにつきましては、資料の差し替えとして資料4をお示ししております。こちらは方針1から方針5までということで書いておりますけれども、方針1というのが第1章に当たるものでございます。合計特殊出生率に関しましては、具体的な数字がこれまで表示できていないところでございました。現況値といたしましては1.11、中間値といたしましては1.19、目標値としては1.22 ということで、内部で調整させていただきます。ただし、注釈がございまして、現況値の部分ですけれども、現況値については、合計特殊出生率の出し方が人口の多い自治体であれば、その自治体単独で3年で数値が出てくるのですけれども、山元町は人口規模が小さいので1年間に生まれる人数が1人増えるか否かで、その割合というのがかなり大きく変動するそうですね。なので、現状値に関しましては2008年から2012年の5カ年の平均値をとって現況値とするということで算出させていただきます。こちらに関しましては、地方創生総合戦略という町の計画もございまして、そこと数字を合わせてお

ります。将来目標値に関しましては、この程度、合計特殊出生率、いろんな施策をとって実施いたしますと、目標人口の将来推計と合ってくるよ、というところで数字を出したところでございます。あわせて、認知症サポーター数につきましても、認知症サポーター数というのは養成講座を受講した方の延べ人数ということでしたので、その部分修正してございます。全体的な目標指標の根拠の部分の具体的にお示しできていない部分がございますので、それを資料4に落とし込みをして、皆様に提示してございます。こちらができれば計画書の中にどういった根拠でというのを、資料編のほうに入れられれば、この計画書を見たときに、その数字が実現可能かどうか、実現するためにはどのようにしたらいいかというきっかけになるのかなと思いますので、準備したいと思っております。続きまして、修正箇所を述べたいと思っております。7ページ目、第2章です。この第2章につきましましては、農林水産業の産出額を出してございます。前回まで空白で出してございましたが、農業と水産業の産出額を合わせたものが、この現況値と中間値と目標値ということとしてございます。8ページ目、2-1の農林水産業、こちらの現状と課題の部分については追記してございます。ひし形マークの2つ目の部分を丸々追加になってございますが、この内容といたしましては、震災復興で企業誘致なども進んでおり、その企業誘致の部分に関しましては、商工業のほうにあらかじめ記載しておりましたが、農林水産業に関しましては単純な専業農家だけではなくて、農業生産法人も新たな動きとして見られております。そして、実際に雇用しているということもございまして、その部分今後の動向として現状としてきちんと把握していたほうがよろしいということでしたので、文章として追加してございます。あわせて、菱形5つ目に関しましては、文章全体赤くしておりますけれども、文章の構図としては変更してございません。具体的に「多面的機能支払交付金」という事業名、記載しておりましたけれども、事業名を具体的に記載するところまではこの計画書の中で及んでおりませんので、その部分削除したところがございます。10ページに移ります。農林水産業の具体的な施策の中で(6)の文章を変更してございます。この部分はあらかじめ記載していた内容はございましたけれども、審議会の委員さんから、「有機栽培、化学肥料、価格、農薬使用低減に備え」という部分と、新たな知見と適切な対処に必要な情報収集に努めながら」という部分を、追加、修正したところでございます。あわせて(7)につきまして、林業の取り組みについて具体的な推進方針についても述べたほうがよろしいということでしたので、今後の取り組みとあわせて追記したところでございます。(11)の商工業に関しましては、山元町で町内購買率、震災後かなり向上してございます。特に大きいのが最寄品の購買率の上昇です。最寄品と一概に申しましても、何のことを言って、指し示しているのかよくわからないというのがございましたので、日用品や食料品などのというのをつけ加えてございます。そして、商工業の具体的な取り組みの

(2) に関しましては、「商工会や県関係機関と連携した企業創業支援を行うとともに、既存施設等の有効活用をしていきます」ということで、もともと書いてあった文章、若干の修正をさせていただきます。そして、2—3の観光交流の部分になります。15ページの(3)の周遊観光体制の充実ということで、こちらの部分は審議会の委員さんからもご指摘の意見ございまして、周遊ルートやモデルコースを設定するとともに、必要に応じたルート上の施設整備の部分や周遊手段、そういったところも含めた内容となるように修正させていただきます。その次、(4)の観光推進体制の充実につきましては、「おもてなしの意識向上に努め、地域協働による観光客受け入れ体制の充実を図ります」ということで、文言を追加させていただきます。2—4の移住・定住に移ります。こちらは16ページ、(1)魅力ある住まいの提供ということで記載しておりますが、「多様なニーズに対応するため、生活環境、教育や保育、福祉にも配慮した環境整備」や、赤字にしております「外部人材等を活用し」というこの部分に関しましては、「地域おこし協力隊の導入の事業」といたしまして、「お試し定住」というのもございます。そういった部分も含めまして、外部人材の活用をしながら、ということで、記載をさせていただいております。審議会の委員さんからも地域振興の中で、「地域おこし協力隊」の内容が必要ではないかということで意見ございましたので、この部分に記載をさせていただいております。第3章に移ります。この部分に関しましては、17ページの文言につきましてはほかの目標数量の文言と合わせたということで、内容については修正ございません。ただし、18ページの学校教育、3—1の学校教育に関しまして、現状と課題で「山元町の学力が全国平均、県平均より下回っている雲行きの怪しい状況があります」というところについても、きちんと踏まえた計画書にしなければならないということで、ひし形3つ目に文言を追加させていただきます。そういった取り組みがその後、(1)から体系的に取り組みをしておりますけれども、追加した部分といたしましては19ページの(4)に、「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援をしていきます」という中で、今、教育総務課のほうで取り組んでおりますのが、「社会科副読本」の作成について記載しています。「わたしたちの山元町」というのを作成しているところですが、それを活用いたしまして、「山元町を大切に思う郷土愛の醸成を図ります」ということで、記載を修正させていただきます。そのほかに、「さまざまな体験活動ですとか、関係機関が連携してネットワークの構築など多様な施策に取り組みます」という部分も、文章修正をさせていただきます。20ページにつきましても、若干の文言の修正ですけれども、この町としての教育の方向性や取り組んでいくべき課題について、小中学校の再編の部分、文章の修正をさせていただきます。実際の今後の町の方針とあわせて、文章の修正をしているところでございます。3—3の文化財に移ります。こちらが23ページです。(2)にイメージキャラクターの文言ですとか、線刻壁画の部分、記載していたんですけれども、せつ

かく、全戸配布する部分と、町外の方も目にする部分でございますので、「せんこくん」をこの機会にPRしたいということがございましたので、「せんこくん」個別の名称を追記してございます。25 ページに移ります。第4章は快適な生活を支えるコンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みますということで、定住定路線バスとデマンド型乗り合いタクシーの人口当たり利用者数の中間目標値、目標値を見直ししてございます。これが今、利用される方が微増傾向にあるというところがございましたので、中間値と目標値をより高い目標に、0.1 ですけども増やしたというところがございます。汚水処理人口普及率に関しましても、具体的にはどういったものなのかというのはわかりにくいという意見もございましたけれども、資料4のほうに汚水処理人口普及率とは、ということで文言の説明を入れております。その文言に直したときに、現況値を含めて中間値、目標値をもう一度試算をし直したということでしたので、パーセンテージが変更となってございます。そして、防災・減災の施策のほうに移ります。27 ページに移ります。27 ページに関しましては、土砂災害対応の部分もございましたけれども、「津波避難文化の定着」という部分がございますので、こちら内部の検討の中で山元町として独自の取り組みの部分でございますので、津波避難文化の定着に向けて取り組んでいくというのは具体的に述べたほうがよろしいということで、文章を追加してございます。あわせて、28 ページの防犯の部分に移ります。こちらに関しましては、(1)の施策の中に高齢者、子どもを犯罪から守るためのパトロール活動ですとか、特殊詐欺被害の未然の防止のための情報発信という取り組みが記載されておりましたけれども、その取り組みと現況の部分が混在した内容となってございましたので、現状と課題の中に、きちんとその旨、高齢者、子どもを狙った犯罪の対応と関係団体との一層の連携、情報共有が必要だということで、現状・課題と施策のすみ分けをしたところがございます。また、4-3の交通安全に関しましては、現状で交通事故が多発している交差点が多い、交差点があるということ、歩道のない通学路もあるという現状が抜けておりましたので、29 ページに追加してございます。4-4の都市整備に関しましては、(2)の「耐用年数を超過した住宅の用途廃止に取り組みながら」という記載にしておりますけれども、もともとは「住宅ストック」という役場の職員が使うようなわかりにくい言葉になっておりましたので、文言の修正をしてございます。31 ページに行きますけれども、こちら「生活に密着した道路の整備を行い、良好な居住環境の形成に努めます」という取り組みも、現況として取り組んでいる内容が網羅されていないところがございましたので、追加してございます。(3)は、新市街地と既存市街地というところを赤字にしておりますけれども、今回、用語集として取りまとめる中に、「新市街地」と「既存市街地」と「既存集落」という、似たような言葉がこの計画書の中に出てきます。ということで、用語集、整理してございます。新市街地につきましては、皆さん一番聞きなじみがあると思うのですけ

れども、復興まちづくりの中で整備した、具体的にいうならば、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、宮城病院周辺地区の3つの市街地を指し示すものとなってございます。それ以外に、もともとの既存市街地としては、ある程度人が集まっていた地域の部分は、都市計画マスタープランの中で「既存市街地」として位置づけてございます。そこと「新市街地」を結ぶ道路ネットワークを形成していくというのが、都市整備の方針です。その一方で、公共交通になった場合に、ある程度まとまって暮らしている既存市街地だけではなくて、もともと旧集落というか、部落という言い方はしないのですけれども、ある程度人がまとまって暮らしているところも含めて公共交通をネットワーク化していくというのがございますので、公共交通で使うところは「既存の集落」と「新市街地」とを結ぶという用語の使い分けに修正をさせていただきます。33ページに移ります。4-6の上下水道になります。この部分、修正させていただきますのが、今の現況と課題の部分で、ちょっとわかりにくい記載がございましたので、修正を加えたところでございます。今後の課題の部分が、より具体的な人口減少に伴う水道事業の減収が見込まれる中で、老朽化した施設もたくさん抱えてございますので、その資金の確保が必要になってくる。そのための基盤強化が必要になってきますということで、現状と課題の部分を手厚く記載をさせていただきます。(2)の中で、問題意識として施策として取り組んでいく内容が、下水道の供用開始後一定期間が経過しても、下水道を接続しない方に対する働きかけの部分がございましたので、その部分を修正して追加してございます。34ページ、こちらは第5章、質の高い持続可能なまちづくりに取り組みますということで、取り組みを記載してございますが、審議会の女性委員の登用割合につきましては、こちら少数第2位まで出している表があるのですけれども、第2位を切り捨てるか切り上げるかというところは、県の取り扱いと町の取り扱いが異なっておりましたので、切り上げるということにしてございます。あわせまして30%の登用目標というのは低過ぎないかという意見もございましたが、男女比の割合で見たときに、目標として女性が多くなれば男性の比率が今度は下がってしまうという、ある意味での男女平等として必要な部分もございまして、30%は確保することによって、この男女比である程度人口比ですとか、そういった部分も加味しながら目標にしたいということで設定してございます。あわせまして、目標値の「町税収納率」というのを今回提示してございます。これまでは「職員の業務満足度」というのを目標数値にしてございました。ただし、この章は4つの分野で構成してございますが、行財政運営に取り組んでいく中での最終目標として掲げる目標値が、「職員の業務満足度」でよろしいのか、内向きな、町民の方に実感が持てないような、なじみのないような目標値ではないほうがよろしいのではないかという意見がございまして、であれば、ある程度、町の指標として皆様にきちんと提示できるものとして、「町税収納率」を今回提示させていただいております。現状値といたしまし

ては、県内市町村でも結構高い収納率を山元町は押さえております。その高い収納率を維持していくということも大事ですので、中間値、目標値は維持していく、さらにより進めていくという数値目標を提示してございます。実際の施策に移りまして、5-1の環境保全になります。こちらは36ページと37ページにまたがって赤字の部分がございますが、当初(9)の景観づくりに、「復興事業による土砂採掘による景観」ですとか、「土砂災害の危険性があるので法面保護をいち早くしてほしいという施策」を計上しておりましたけれども、その内容を(2)の森林の計画的な保全、整備、活用の推進に入れておくべき内容と、あくまでも景観づくりの一つとして取り組んでいく内容というのをすみ分けをして書き分けております。その部分を36ページ、37ページ、赤書きしてございます。5-2の廃棄物循環型社会の部分に関しましては、(2)で「不法投棄されやすい場所の環境整備を実施し、きれいにすればごみを投げ捨てるという意識が軽減されます」ので、そういったところ取り組んでいくということで修正してございます。5-3の地域コミュニティ・協働以降の40ページに移ります。この部分に関しましては、審議会の委員さんからご意見のあったところで、大学生ですとか高校生、そして全国からのいろんなボランティアさんが山元町の地域づくりにかかわっている現状があります、ということがございました。その内容を含めている部分がございますので、担い手の育成確保、地域づくり活動へのそういった今後の展開、継続していくということが必要なのではないかとということで、現状と課題に追記してございます。施策の基本方向につきましても、地域コミュニティ、協働とうたったときに、当初は山元町にお住まいの方、町民と行政の協働だけを定義してございました。ただし、先ほどの交流人口でも申し上げましたとおり、いろんな山元町にかかわりたいという「外の力」もございますので、「山元町にかかわる人々」ということで広い意味に修正してございます。(1)の41ページの取り組みですけれども、こちら審議会の委員さんから行政区の担い手がないというのが課題になっているという意見がございました。行政区の担い手の確保も、今後も課題でありますし、それ以外のいろんな地域活動をしていくに当たりまして、さまざまな地域づくりをする部分、大学生の力ですとか、ボランティアさんですとか、いろんな山元町外からかかわってくる方が地域づくりをしていくに当たっての、担い手の確保が必要だというところがございましたので、(1)は「地域の担い手の確保」ではなくて、「地域づくりの担い手の確保」ということで文言を修正してございます。基本計画に関しましては、修正箇所は以上となります。先ほども申し上げましたが、たびたび用語でわかりにくい用語などもございましたので、用語集に取りまとめいたしまして、冊子に取りまとめた際には、巻末に用語集ということで、あいうえお順で掲載を予定してございます。関係は以上となります。

清野会長：はい、ありがとうございます。ただいま修正項目につきまして説明していた

	<p>できました。まず基本構想案について、皆さんのほうからご意見いただきたいなと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。</p> <p>伊達委員：10 ページの差しかえた図面ですね、それで県道相馬亘理線整備予定になっていますが、「整備中」とか、「供用予定」になるのかなと考える部分があります。それと関連しますが、12 ページ。ここにスマートインターとか書いてありますけども、それにあわせて山元インターまで片側 2 車線化、基本構想の中で 2 車線化の話も出てきますので、片側 2 車線化を整備中とか、入れてはどうかと思ったのですけど。④の常磐自動車道の項目に入れてはいかがでしょう。</p> <p>清野会長：ただいま片側 2 車線という話で、今は山元インターから北側のほうですよ。伊達委員：そこまではすでに工事をしているのです。この基本計画案のほうにも出てきますし。</p> <p>清野会長：よろしいですよ。事務局、何か説明あればお願ひします。</p> <p>事務局：今、伊達委員からあった部分について、こちら基本計画のほうには書いていますので、ここの基本構想のほうにも追記するというところで調整したいと思ひます。片側 2 車線化については、早期実現の要望にも入っていますので、そういう視点と、近年の主な動向の中にこのタイミングでここに載せるほうがよろしいか関係課と調整の上、追記します。</p> <p>清野会長：伊達さん、今の件よろしいですか。</p> <p>伊達委員：よろしくお願ひします。</p> <p>清野会長：じゃ、ほかに。はい、どうぞ。</p> <p>岩見委員：全体の中でその目標、指標というのがあり、現状値、中間値、目標値というのがある、これ見やすいとは思ひますが、でも目標値に対してこうやるとこうなる、このぐらまでいくよというのが余りよくわからないなというところがあります。そういうことやればそまでいくのが目標ですというところだと思ひますけれども、その中でも「環境」って今すごい問題になっている中で、34 ページの 1 人 1 日当たりのごみの排出量、リサイクル率というのは、どの辺からこういう風に取り組むとこのぐらにいうのが、ある程度具体的にどうすればいいというのが見えるのかわかりにくい。逆にもうちょっと排出量とかも減らしていかないと、今後の日本とか地球存続のためには必要になってくるとか、そういうふうに思ひますけれども、具体的なこの数字の根拠という、ちなみにリサイクルとかごみの排出量に関してありますか。</p> <p>清野会長：今、話出ましたけど、数値の根拠といひますか、どこからどう切り出した数値かというような意見かと思ひますけど、事務局その辺、回答できればお願ひしたいなと思ひます。</p> <p>事務局：よろしいですか。今回の資料 4 の差しかえのほうで掲載しておりますが、前回の復興計画のうち、後期行動計画でも実際目標値を 700 グラムということで設定しましたが、基本的には達成できてないというところがありました。そのため、目標値をその 700 グラムにするということで、現況値が 914 グラムなの</p>
--	--

	<p>で、達成できてないところがありますので、それについては踏襲して700グラムということで、この計画に計上しています。</p> <p>岩見委員：どういふふうにしてその700グラムに近づけようとするのかというところで、例えば今ごみは有料化をしているところがあると思うのですが、有料化がいいのかどうかは私も疑問ですけれども、そういう何かをすることで700グラムに近づけますよというのはあるのかなというのがちょっとあったので。</p> <p>清野会長：はい。</p> <p>事務局：具体的な取り組みといたしましては、今度の実施計画等の中で町役場として取り組んでいくものですが、5-2、38ページですね、(3)3RプラスR型運動の促進というのが実際にごみを減らすというところの取り組みになってございます。ごみ分別の徹底ですとか、処理処分体制、リサイクル体制の充実を図っていくというところが、基本施策になります。この部分に関しましては、ごみの3RプラスRというのは、リデュース、リユース、リサイクル、プラスRはリペア、修理して使うというところになります。そういったことをしていく中で、ごみを出すというところを少なくしていきましようというのがあります。もともと昨年、今までの目標値としても700グラムで、「1日当たりのごみの排出量を700グラム」として目標値を設定しているのは、1日で見たときにそれが自分の個人単位で見たときに、700グラムというのがある程度自分に近い基本単位になるかなと。年間で見てしまうと、やっぱり自分がどれぐらいごみを出しているのかというのが見えにくいというのがございましたので、目標指標の設定といたしましては「1日1人当たり」という単位で設けてございます。現状といたしましては、大体1キロに近い900グラム、その200グラム、たった200グラムですけれども、減らしていくとかなりの、人口減少といいますが1万人いる町ですので、それなりの削減効果が得られるということで、復興計画の最終目標値であったところは達成できてないという反省もございましたので、その部分反省も込めまして700グラムを目指していくぞという方針を出してございます。</p> <p>清野会長：よろしいですか。</p> <p>岩見委員：わかりました。</p> <p>清野会長：それでは、ほかに。清橋さん。</p> <p>清橋委員：2点あります。1点は、基本構想の21ページ。</p> <p>清橋委員：21ページです。復興計画における課題のところですが、その青丸1のところ、今後、増加が見込まれる、赤字の部分が挿入されているのですが、ここに入れることが適当なのかなという、ちょっと違和感を持ちました。ほかの部分でも「外国人労働者等」については触れているところが、基本計画の中にもありましたけれども。載せるのであれば違う部分に、外国人労働者に対して、そういうのも行政のほうで準備していますよという表現が必要ではないかなと思ひまして、いきなりここに地域全体で支えることが必要ですというのが</p>
--	--

最初に入ってきているように思いましたので、ちょっと違和感を持ちました。この部分に、子どもや外国人の方を支えなく、文化が違うので、文化とか違いますので理解するということは必要だと思うのです。理解することが支えることになるわけではないのかもしれないのですけれども、「支える」という意味がどういう意味なのでしょう、迎え入れるということでしょうか。何と言ったらいいのでしょうか。外国人の方は今、町内にいらっしゃる方は結構たくさんいらっしゃるのですね。自分から溶け込もうと思っている方、積極的な方も多いです。そういう方を殊更、地域全体で支えることが必要というふうに、ここに入れる必要があるのかなというふうに思ったのです。ほかの部分でも、外国人労働者の方について書いているところがありましたので。

清野会長：要するに、外国人を疎外しないで、仲間意識みたいなとか、そういう意味ですか。

清橋委員：そうですね。「子どもや高齢者、障害のある方を支えること」は必要です。それと同等の扱いに外国人の方をここに入れてしまうということに、ちょっと違和感を覚えたというところです。

清野会長：今、清橋さんから、その考え出しましたが、意見ある方。

伊達委員：関連で。確かにそのとおりで、要するに、逆に外国人の方は介護の担い手とかでどんどん入ってきていただいて、「支えられている」のも逆なんじゃないかなと思いますね。要するに、社会的に支えるのではなく。そうすると、次の基本計画の5ページの中で言いますと、支え合うという言葉のほうが適当ではないか。そしてその人たちと支え合うみたいな書き方にしないとおかしいのかなと。そして、ここに書いてありますけれど、その対策が基本計画には一切触れてないのですね。読んでみると、その辺はちょっと不整合になっているので、ちょっと考えてほしいなと私も思いました。

清野会長：今、お二方から意見が出たのですが、文言的には何か。

事務局：この部分に関しましては、「外国人労働者」というのは、日本の文化にかかわりたいと思ってくる方はもちろん積極的だと思うのですけれども、でも配偶者として入ってきたとか、労働力として入ってきたときに、言語に対するギャップというのがあると思うのですね。その部分の多重言語化ですとか、そういった部分ですとか、あとお母さんが子どもを産み育てるときに、どこに相談したらいいのかわからないという、ある程度弱者的な部分もあると思うのです。なので、復興計画における課題ということで、子どもや高齢者、障害のある方、もちろん労働力で働くという働き手の部分だけで見れば、もちろん日本人と変わらない部分あると思うのですけれども、実際に生活していく中で、やっぱりその言語の部分ですとか、いろんな文化の違いのところギャップを感じる方がいるのであれば、そういった方たちを地域全体で支える、支え合うという表現が正しいのかもしれないという意見がございましたので、それに関しては「支え合う」という表現がもしかしたら正しいのかなと思って、整理をしています。

ところでございます。これまでも萱場委員さんから、外国人の方が入ってくるのだけれども、山元町に来て疎外感を受けるような形ではよろしくないということがございましたので、その問題提起のページですので、問題提起としてさせていただきます。そして、実際にこれをどういった施策展開していくかというのは、もう「外国人労働者」という言葉の、ある程度差別的な部分ももちろん含むかもしれませんので、基本計画のほうにもともなっておりますけども、41ページの5の3の地域コミュニティー協働の中に、(3) みんなが安心して暮らせる地域形成という施策のところに対応してございます。この「みんなが安心して暮らせる地域形成」というのが、誰しもうが安心して地域に溶け込めるサポート、その中に関しましては、新しく転入してきた方が山元町のコミュニティーになじめないという問題もありますので、その部分も受けとめている内容。それが外国人の方も含めて、外国人の方に特化している内容が、その2つ目の箇条書き、「多文化共生社会の実現に向けて」というところが、今国で言うところのいるところの外国人労働者の受け入れの部分になってございます。なので、施策展開としては、こちらの中で事業化していくに当たりましては、溶け込ませていくという計画の体系となっております。

鈴木委員：私は先ほど清橋さんが言ったように、子ども、高齢者、障がい者と同等に捉えてしまうように外国人労働者をここに文言で入れていくのは、ちょっとやはりそぐわないと思います。どうしてもこれが入る場合には、私は課題1の定住・移住のほうで、別個に、こちらの課題に入れたほうがよろしいかと思えますね。子ども、高齢者、障がい者を地域で支えるというのが、やはり地域でお互いに町民が支え合うということですが、やはり職を求めて来る外国人、それだけでなく結婚によってやってきた外国人なりを、それは支える観点よりは、どちらかというコミュニティーの中で解決すべき問題であり、そういった周りとの兼ね合いのほうが強いと思いますので、支え合うという表現ではなくて、課題1の移住・定住の中に文言を入れるとしたら入れたほうがベストではないかなというふうに思います。

清野会長：伊達さん、何か意見。

伊達委員：私、40、41ページの話、基本計画のほうを見たのですが、40ページの最後に多文化理解のための整備が必要となっておりますという、それを受けたのがどこかなと思って一生懸命探しましたが、多文化共生社会の実現という形で書いてあると思いますけれども、多文化共生社会がここに結びつくかという、ちょっと(3)の説明が不足していて、なかなか探すのを苦労しました。そここっちが結びつく、無理に、だからその辺をもう少し補足説明が必要じゃないかなと思いましたが。

清野会長：はい、どうぞ。

萱場委員：私はこのままでいいかなと思う意見ですけど、結局、実際もう地域に入られている方たちは、多分うまい具合にフィットしていて、たくましく生きてらっ

しゃるのかもしれないです。でも、やっぱりもう少し国際化になってくると、もっともっといろんな外国の人が入ってきたらと考えたときに、身体的には障がいがないかもしれないけれども、やっぱり違う文化に入ってくるというので、ハンディキャップみたいなどころは、その外国人の人たちにも出てくると思っています。だから、やっぱり町全体で支えていくようなことが私はいいかなどと思って、ここの文章を読んだときはうれしかったです。私は賛成です。特に、今はまだそんなに、町内でも数えるほどしか外国の人は入ってらっしゃらないと思うのですが、多分もっともっと増えてきたときに、生活の様式も違ってくるし、言葉の面、やっぱり具合が悪くなったときに誰に相談したらいいのとか、そういうところで、そこで仲介する人が誰かいなかったら困るのではないかなと思ったので、こういうふうなものいいかなと。ただ、ここにしか入っていないので、もっと別な場所でね、定住のところや別なところにも、もしその人たちがいろんなふうにしっかり定住してくれて、町民としていろいろなことを一緒にやるようになれば、いろんな面でまた違ってくるとは思いますが、もう1カ所に別なニュアンスで記載が加われば、もっともっといいのかなと思って見ていました。

伊達委員：今の話に関連するのですが、そういう表現だと、移住、「労働者」ではなく「移住者」という表現になっちゃうのです。「労働者」だと、あくまでも働きに来ているという元気な人っていうイメージになっちゃうので。

清橋委員：ここに「外国人労働者」ってありますので、ちょっと。

伊達委員：だから、その辺は言葉の選び方がちょっと違うのではないかと。

清野会長：今、お三方、いろんな意見いただきましたけど、移住・定住という話の文言と合わせたほうがいいのではないかと、このままでいいのではないかと。労働者じゃなくて、労働に来ているだけの人もいるよという話が、その辺ちょっと、ただ先ほどの移住・定住という話もあるので、その辺どうしますかね。

事務局：課題1のほうから、移住・定住の関係があって、そこからこの要素をこっちに移しているというのが、内部でも会議で検討した中で、やはり「多文化共生」の分野じゃないかと、要は「地域で受け入れる」については外国人「労働者」と書いていますが、外国人を受け入れる部分については、これは多文化共生という部分ではないかと。これは移住・定住とはまた違って、地域コミュニティの中で受け入れる体制整備が必要なんじゃないかというふうな意見がありまして、そちらに外国人労働者ということで移動した経緯があります。委員の皆様からご意見を伺って、まず基本的には子ども、高齢者、障がいのある方という部分と、外国人労働者を同等の、並列してこれを載せていくことが、まず違和感があるということでお話がありましたので、当然に、子どもや高齢者、障がい者への社会のあり方については地域全体で支えることが必要だろうということについては、皆様、同じ認識があると思うんです。そこに「外国人労働者」が入ってしまうと、先ほどお話あったとおり、それが「地域で支える

というよりは支えられている部分」もあるんじゃないかというお話もありましたので、ただこの要素に入れるかという部分については、大きな外国人労働者という表現にしていくことと、あとは子ども、障がい者の方とか含めて、同等並列で同じ位置づけで見ているのがまずどうかというご意見があったと思いますので、それについては支えるとなっている部分が、外国人労働者と支え合って、それ以上に今後は支えられているという部分もあるということ踏まえて、支え合うとか、そういう表現を追加するとか、あとは高齢者、障がいのある方と並列に並べている部分をちょっと、外国人労働者の方のトーンをちょっと変えるとかですね、そういうような修正ができればと思います。あくまでも、やはり地域で支える対象を子どもとか障がい者とかと同列で見ているという部分に対してご意見があるものですから、やはりこの課題3のほうの、先ほど地域コミュニティーの中でといったご意見もいただきましたので、この中で文言を皆様のご意見に合うような文章に少し直させていただいて、それと地域コミュニティーと先ほどの多文化共生という基本計画の紐づけて整理できるかなと思っておりますが。

清野会長：それでは、ただいまの意見がありましたけれども、ちょっとその辺、もう一遍、事務局で考えていただいて。

事務局：こちらで今お話しさせていただいたような形で、文章のほう整理させていただいて、会長のほうと調整させていただいて、文章を整理するという形でよろしければ、そのように進めたいと思いますが。

清野会長：じゃあ、よろしくお願ひしたいと思います。

清橋委員：申し上げたもう一つですが、23ページのまちづくりの基本理念1のところのイメージ写真として、「家族の幸せそうな写真」注釈があってイメージとしてあるのですが、この写真の選び方にちょっと気をつけていただけるかなというふうに思いました。その理由は、今、家族の形態というのはさまざまですので、はい。だから、これが「家族の幸せな形ですよ」というのを、今の時代に載せてしまうのもどうかというふうに思いましたので。

清野会長：これはあくまでもイメージなので。

清橋委員：イメージってなっていますので、これではないと思うのですが。だから、選ぶことに少し気を付けてほしいというように感じました。以上です。

清野会長：まあ、今、いろんな世の中だということで、もう少しそれじゃない写真がということですね。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ほかにございませんか。大体よろしいでしょうか。それでは、次に、一部入りましたけれども、基本計画のほうでご意見をいただきます。

伊達委員：18ページ、学校教育。ここで初めて学力の問題が3番目に出てきているのですが、これはよかったと思うのですが、できればプラスアルファとして「体力」の話も記載していただきたい。というのは、「体力向上」とかいろいろ次のときに出てくるのです。それはやっぱり現状をここに記載してほしいなと思いまし

た。

事務局：現状と課題で不足している部分でしたので、「体力」の部分に関しましても、知力、体力、「知徳体」の部分で改善していくというところがございますので、その部分に関しましても、現状把握している部局のほうにお話をし、追記するというところで調整したいと思います。

清野会長：では、よろしく申し上げます。ほかにありませんか。

佐藤（恵）委員：5—4のところなのですが、この辺がこの計画の締めの部分なのかと思うのですが、現況と課題は「財政」について、1つ目の菱形の一番下に財政構造の硬直化が進むということが懸念されているということを言っていて、1番目に「限られた財源で合理化を図る」と。それから、調整、適正なという言葉が入っているので、その適正は何を意味するかわかりませんが、賦課徴収に努め、それから受益者負担の原則、応益負担ということだと思います。手数料の見直し、これも何を意味するかわかりませんが、大体は私たち、私がイメージするのは税率を上げるか、高くするか、そしてふるさと納税まで踏み込んでいますよね。これだけ財政が逼迫しているよということで、2番目に行って、費用対効率というのも記載しています。それから、総合的に勘案して、事業の重点化、選別化ということで書いています。いままで、さて、いろいろ計画の文章をつくったのだけでも、どうなのでしょうかと。一番締めの項目に行って、これが出てきちゃうとどうやれるの、というふうに、ちょっと私はイメージしたのですが、いかがでしょうか。

清野会長：今、佐藤委員のほうからありましたけれども、事務局何かございますか。

事務局：財政構造の硬直化、これについては、町にとっての収入というのは税金、税収なのです。それからあとは、地方交付税ということで、収入というのはある程度、限られている。そのほか手数料というのは、各種証明書の発行ですとか、あと公共施設の利用料ですとか、そういった部分が収入になるわけですね。その収入に占める、どうしても支出しなければいけない扶助費ですとか、ここに書いてある社会保障費、高齢化社会になってきた場合には、どうしても固定費といって、固定費として出ていってしまう。というところで、自由に使える割合が少なくなるというところを、「財政構造の硬直化」ということで経常収支比率が高くなってしまいう部分をお伝えしている部分です。今後そういうことが懸念されますと、高齢化社会に向かうということで、そういう心配がありますよというのが菱形の1つ目の部分です。それから、(1)の施策の基本方向の(1)において、町税などの自主財源の適正な賦課徴収というのは、今おっしゃっていただいたような独自課税を頭に入れているわけではありません。今現状の制度としてある町税について、間違いなくしっかりと、当たり前のことでありますけれども、課税をさせていただいてその分をしっかりと納めていただくということを、改めてここでそういう姿勢を示すこととなります。また、受益者負担というのは、税金で施設の管理をしていくわけですが、使用

される方が限られている場合には使用される方からは相応の利用料をいただくということを書いているのが、ここの部分になります。「ふるさと納税制度を活用した寄附を引き続き募集します」という文言がここにつづっておりますけれども、これについては昨今、新聞等でもにぎわっておりますけれども、ふるさと納税の制度がいろいろ変わっております、今年度からですね。大きく言えるのは、変わる前はですね、どうぞ山元町に寄附してくださいという大きな広告を打つことができたのですけれども、今はそういったことも制限されています。ふるさと納税の返礼品を集めたパンフレットなんかも、うちでも用意しているのですが、そういう、それだけのパンフレットはつくっちゃだめよとか。観光のパンフレット、山元町を紹介する観光のパンフレットの中での一部に上げるのはいいよとかですね、そういうふうに決められておまして、ふるさと納税に頼って何かをしていくというよりも、観光で来てくださいますとか、そのときに山元町を知っていただいて、また山元町へふるさと納税して返礼品としてお返ししてと、そこは制度の中で、制度の趣旨に沿った形でPRしていくというようなところになります。(2)の財政運営の健全化の部分については、民間の方からすれば当たり前のことかもしれないのですけれども、行政の分野になりますと、「費用対効果」という部分を見落としがちになると言われている分野でございます。ここについては、しっかりその事業が町の実施したことによってどういう効果があったのか、効果がないのであればやめるなり、事業の内容を変えるなりしていかなくちゃいけないという部分を、改めて財政運営、そういった財政に努めますという部分として記載させていただいているものになります。また、財政状況としては、2回目の審議会でしたでしょうか、若干ご説明させていただいたときもありましたけれども、今は震災以降、国・県の支援ということで、たくさんの方の支援をいただいているというのがあります。町が町のお金を直接使わなくても、国・県からいただくお金でもっていろんな整備をすることができています。現状としては現時点においてはですね、町の財政状況は、国に報告する比率を見ても、いい状況ではあるというところではあります。ただ、今言いましたように、国・県のお金が町のほうに入ってきているというのが、今後、復興事業がなくなるということで、余ったお金は国・県に返すようになりますので、そうしたときにどうなるのかという部分ですね。そこを注視して、皆さんと考えている状況にございます。お答えになったかどうか、現実は今そういうところでございます。

清野会長：何か。

佐藤（恵）委員：なかなかね、まあそういう内容を聞かないとなかなかわかんないですよ。ここは最後の締めとなる部分ですよ。そこであんまりいい言葉が並んでないなと思ったので、もうちょっと言葉を選んでほしいなと思ったのだけども。

事務局：これも第2回目の審議会のときに、これだけ書いても結局お金がどのくらいあ

ってやれるのかみたいなお話もありました。どうしてもお財布は限られているというところがあります。しかし、その中でそういったところに気をつけて、無駄なお金を使わないようにして、こういった計画で財政運営を達成できるように、実行できるようにしていく、予算を生み出していくというのも一つの方向なのかなと思います。決して、計画書の前の方に書いてあることを否定するつもりで書いている文章ではございません。しっかり引き締めてやりますという気持ち、姿勢のほうが強いと、そういうことでございます。ご理解いただければと思います。

清野会長：佐藤委員、どうでしょうか。

佐藤（恵）委員：はい、まず、いいです。

清野会長：ほかに皆さんのほうからどうですか。

伊達委員：なければ、今日、言わないと直す時間がないからね。

26 ページ下から 3 行目、「災害情報伝達システムや備蓄の充実と」とありますが、「何を」備蓄するのかをちょっと明記してほしいと思ったのです。読めばわかると言われればそのとおりですけれども。24 ページ、常磐自動車道の話で、もう既に事業化なっていて「2 車線化の事業化」って書いてあるのだけれども、これはどこのことを明示するためには、常磐自動車道（山元インターチェンジ以南）と書かないと、意味が通じないのかなと思います。31 ページ、ごめんなさい。31 ページです。すみません。の（3）。常磐自動車道の片側 2 車線化早期事業化に向けて働きかけていきますと、もう事業化は山元インターまでなっているので、自動車道（山元町 I C 以南）と書かないといけないと思います。多分イメージとしては、そこからもっと南まで延伸してという話だと思うので、そう入れたほうがいいのかないかなと思いました。あと 36 ページ、（7）と（8）は、「省エネルギー」に関して書いているので、これ 1 つの項目でいいのではないかなと思いました。箇条書きはそのまま残しても、（7）と（8）の表題は何か「省エネルギー行動の推進」とかにまとめても、そのほうがわかりやすい。ほかのところは大体 1 項目ぐらいずつ書いているので。以上でございます。

清野会長：今、伊達委員のほうから要望というか、意味がわかるようにというご意見がありました。どうでしょうか。

事務局：最初に 26 ページの「備蓄」でございます。ここの記載は、できればこのままでいかせていただきたいと思っているのですが、内容といたしましては、町の備蓄品ですけれども、今、乾パンと水というのがメインになっているところがありまして、本年度購入分は入れ換えを行います。今、備蓄品の「食べる物」もいろんな物がありますので、そういう物にどんどん更新をして変えていくということを考えています。そういった意味で備蓄の充実という記載になっていますけれども、内容としてはそういう内容がメインでございます。

伊達委員：ただ、食料はわかるけれども、その他の備蓄もあるでしょう。毛布とか油とか、食料だけの話じゃないよねという話。

事務局：備蓄品全体で言えば、そういう話にはなりません。

伊達委員：ここはあくまでも食料だけの話をしているのですか。食糧はあなたが言った通りなのだけど。

事務局：いずれにしても、今おっしゃっていただいたように、油とかがありますので、それも購入ということにはなりませんけれども、中でもとりわけ水と食料という話を記載しております。

清野会長：そういうふうに読むということですね。油とか、そういうのも全部。そうですね。よろしいですかね。

事務局：続きですけれども、さっきのページの常磐道の部分については、先ほどと同じように、担当課のほうとも話をしまして、会長と協議の上、修正することをよしとして頂けるのであればそのようにしたいと思います。

清野会長：伊達さん、それでよろしいですか。

伊達委員：はい、お願いします。はいでは、清橋さん。

清橋委員：不安なことが一つ。最近、公立病院の再編ということで宮城病院の名前が挙がってしまったので、それに対する不安がやっぱり出てきていると思うんですね。時期的にこの総合基本計画を出してから、どういうことになるのかとは思いますが、そういうのは想定できるのですか。想定した回答というか、想定した説明が、町のほうで準備しているのかどうかというのをお聞きしたい。

清野会長：わかっているのであれば、何か、どういう方向になっているのかってわかりませんか。

事務局：この間の新聞記事はですね、全国 300 幾つの病院が挙がって、その中の一つとして我が町の宮城病院の名前が出ていたということなのですけれども。基本的にあれは病院の経営の部分について、不採算と言ってはあれですけれども、もう少しこう中身が、余計な費用がかからないような仕組みにしくちやいけないですよというところがあって、今回、国が異例ですけども名前を出したという、そういうものになります。基本的には国立病院機構ということで、国の病院になります。町立の病院であれば町がその町立病院に対してどういうものという直接できるということがあるのですけれども、これについては国のほうが何かしらその病院機構さんに対してしていくことがあるのかと思います。詳しい話はできないのですけれども、基本的には今のまま、病院がなくなるとか、そういう話ではないということまで言っていないのでそこだけはお安心いただければなど。

清橋委員：拠点としたまちづくりというのを山元町で掲げていますので、とても気になるところだと思います。

事務局：町としても宮城病院と一緒にあって、町を盛り上げ、連携する取り組みをこれまで、近い形でやってきているのですけれども、その取り組みを、やはりこれからも続けていかなくちやいけないということになるのかなと思います。

清野会長：いろいろ貴重な意見いただきました。本日はこれで以上として、まあいろいろ

細かい話はあるかと思いますが、この辺で意見を皆さんのご意見いただくのを終了したいなと思いますけれども、よろしいでしょうか。本当に貴重な意見ありがとうございました。それでですね、今度は事務局のほう大変でしょうけれども、この上がった意見をまとめていただきたいなと思います。次回は最終回ということになるかと思いますが、大体まとまったのかなと思います。意見交換を終わります。議事のその他になるんですけども、その他、事務局のほうから何かありますか。

事務局 : ご意見いただきましてどうもありがとうございました。会長の方からもありました通り、事務局の方で意見をまとめたいと思います。そして、次回の審議会の開催につきましては、改めて通知のほうをお出しいたしますが、11月6日、水曜日ということをお願いできればと考えてございます。そのときには今回15日に実施するというお話させていただいたパブリックコメントを含め、あとは審議会としての答申の案について、皆さんからご意見をいただければと思っております。会場につきましては、今回は役場を会場としておりますけれども、次回は最初に開いたつばめの杜ひだまりホールを予定しておりますので、これはまた改めてご通知いたしますが、会場のほうお間違いないようによろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上です。

### 3 閉会 <16:30 終了>

清野会長 : ありがとうございました。それでは、次回11月6日ということでございまして、最終答申案というような格好になるかと思いますが、ひとつ皆さんに今後ともよろしくお願ひいたしまして、今日の審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上